

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	古河市情報審査会
設置の根拠法令	古河市情報公開条例第 13 条第 1 項 古河市個人情報保護条例第 5 条第 1 項
設 置 年 月 日	平成 17 年 9 月 12 日
主な審議内容	<p>情報公開や個人情報保護に関する諮問を受け、次の事項を審査します。</p> <p>1 情報公開の請求に係る決定又は不作為についての審査請求に関すること。</p> <p>2 個人情報の開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る決定等又は不作為についての審査請求に関すること(議会に対するものを含む)。</p> <p>3 情報公開制度、個人情報保護制度の運営の重要事項に関すること。</p>
会議の開催予定	随時
委員の任期	令和 10 年 1 月 9 日まで（2 年）
委員数(定数)	5 人（5 人以内）
委員の職及び氏名	<p>会 長 佐 谷 道 浩</p> <p>委 員 坪 野 潔</p> <p>委 員 関 口 法 子</p> <p>委 員 石 川 俊 枝</p> <p>委 員 飯 田 明</p>
問 合 せ 先 (事務局)	古河市役所 総務部 総務課 総務係 TEL 0280-92-3111 (内線 2213・2215)
備 考	